

証券コード:4768

平成28年3月8日

## 株 主 各 位

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

**株式会社 大塚 商 会**

代表取締役社長 大塚 裕 司

### 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成28年3月28日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### [郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

#### [インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙の右片に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、上記の行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使に際しましては、「インターネット等による議決権行使について」（後記56頁から58頁）をご確認くださいようお願いいたします。

敬 具

#### 記

- |        |   |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年3月29日（火曜日）午前10時  |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号<br>大塚商会本社ビル3階 大会議室<br>(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |

### 3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第55期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第55期（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金処分の件  
**第2号議案** 定款一部変更の件  
**第3号議案** 取締役1名選任の件  
**第4号議案** 監査役4名選任の件  
**第5号議案** 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権行使書面において、議案に賛否の意思表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネット等による方法により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使書面とインターネット等による方法とを重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.otsuka-shokai.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、緩やかな景気回復基調で推移しましたが、一部に弱さも見られました。

このような経済状況にあつて国内企業のIT投資は、企業業績の回復を背景に概ね堅調に推移しました。国内におけるパソコン販売台数はWindows XP買い換え需要の反動などもあり前年割れが続いていますが、マイナンバー制度への対応やセキュリティ対策についての関心も高まりました。

以上のような環境において当社グループは、「お客様の目線で信頼に込め、ソリューションでオフィスを元気にする」を平成27年度のスローガンに掲げ、マイナンバー制度やセキュリティ強化への対応を必要としているお客様、競争力強化を目的としたIT投資のニーズを持つお客様に、生産性向上・コスト削減・節電対策など付加価値のある複合提案を行うことで、攻めのIT投資に繋がるソリューションを提供できるよう取り組んできました。そして、魅力あるオフィスサプライ商品の品揃え、企業活動の生産性向上や負荷軽減を支援する保守サービスメニューの開発など、ストックビジネスの強化も図りました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、6,090億45百万円(前年同期比0.5%増)と前年第1四半期の特需の影響があり微増収となりました。利益につきましては、営業利益373億11百万円(前年同期比0.6%増)、経常利益382億40百万円(前年同期比0.3%増)、当期純利益237億5百万円(前年同期比1.1%増)となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

[システムインテグレーション事業]

コンサルティングからシステム設計・開発、搬入設置工事、ネットワーク構築まで最適なシステムを提供するシステムインテグレーション事業では、セキュリティ対策やモバイル端末の需要を喚起するソリューションに力を入れ、9月には個人番号の通知に先駆けマイナンバーの収集・保管・利用・廃棄の一連の業務プロセスを網羅した「らくらくマイナンバー対応システム」の提供を開始するなど、複写機やタブレット等の販売台数を伸ばしましたが、前年の特需の影響もあり売上高は3,531億70百万円(前年同期比2.5%減)となりました。

[サービス&サポート事業]

サプライ供給、ハード&ソフト保守、テレフォンサポート、アウトソーシングサービス等により導入システムや企業活動をトータルにサポートするサービス&サポート事業では、オフィスサプライ通信販売事業「たのめーる(\*1)」のWEBサイトのリニューアルを行い販売機会の向上を図り、一部商品で原材料高騰などに伴う値上げを実施し、9月には「梱包・工具・作業用品」の取扱い数を約10万点に大幅拡充しました。また、保守等では「たよれーる ひかり(\*2)」の開始やIT運用管理業務のアウトソーシングサービス「らくらくソリューションシリーズ(\*3)」の強化を図るなど、売上高は2,554億90百万円(前年同期比5.0%増)となりました。

- \*1 たのめーる=MRO (Maintenance, Repair and Operation: 消耗品・補修用品など、企業内で日常的に使用されるサプライ用品のこと) 事業の中核を担う事業ブランド。
- \*2 たよれーる ひかり=お客様の情報システムや企業活動全般をサポートする事業ブランド「たよれーる」のサービスの1つで、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社が提供する光コラボレーションモデルを利用した法人向けの光ブロードバンドサービス。
- \*3 らくらくソリューションシリーズ=「たよれーる」のサービスの1つで、ITの導入から運用まで専門的な知識がなくても利用可能なサービス群。「らくらくサーバー管理」「らくらくWi-Fi」「らくらくファイアウォール」「らくらくマイナンバー」などのサービスで構成されている。

| 事業区別            | 売上高        |
|-----------------|------------|
| システムインテグレーション事業 | 353,170百万円 |
| サービス&サポート事業     | 255,490百万円 |
| その他             | 385百万円     |
| 合計              | 609,045百万円 |

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は65億18百万円で、前連結会計年度に比べ、5億69百万円減少しております。当連結会計年度中に取得した主要設備の状況は次のとおりであります。当連結会計年度中に取得した主要設備

| 機器等            | 設置場所  | 投資額      |
|----------------|-------|----------|
| コンピューター及びサーバー等 | 全国事業所 | 892百万円   |
| ソフトウェア         |       | 5,030百万円 |

(注) コンピューター及びサーバー等については、一部リースにより調達しております。

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、増資、社債発行による資金調達はありません。  
なお、設備投資資金は、自己資金にてまかないました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 52 期<br>(平成24年12月期) | 第 53 期<br>(平成25年12月期) | 第 54 期<br>(平成26年12月期) | 第 55 期<br>(当連結会計年度<br>(平成27年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 515,771               | 564,595               | 605,766               | 609,045                           |
| 経 常 利 益(百万円)   | 29,079                | 33,505                | 38,144                | 38,240                            |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 16,277                | 20,271                | 23,455                | 23,705                            |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 515.11                | 641.49                | 247.41                | 250.06                            |
| 総 資 産(百万円)     | 253,158               | 279,589               | 305,513               | 324,755                           |
| 純 資 産(百万円)     | 129,268               | 145,066               | 164,347               | 174,402                           |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 4,065.43              | 4,561.60              | 1,722.31              | 1,827.30                          |

(注)当社は、平成26年7月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、前連結会計年度(平成26年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

なお、平成24年12月期及び平成25年12月期に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

|            | 第 52 期<br>(平成24年12月期) | 第 53 期<br>(平成25年12月期) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 1株当たり当期純利益 | 171.70円               | 213.83円               |
| 1株当たり純資産額  | 1,355.14円             | 1,520.53円             |

#### 第52期

平成24年度の連結業績は、当初緩やかな回復基調にあった国内景気が世界的な景気減速などの影響により年後半には先行き不透明な状況が続き、国内企業のIT投資も慎重な動きとなりましたが、節電対策やタブレット等モバイル端末活用などのIT需要を掴み、売上高5,157億円（前年同期比7.9%増）、営業利益282億円（前年同期比22.3%増）、経常利益290億円（前年同期比24.7%増）、当期純利益162億円（前年同期比27.7%増）となりました。

#### 第53期

平成25年度の連結業績は、国内景気が緩やかに回復する中で国内企業のIT投資は底堅く推移し、Windows XPのサポート終了に向けた買い換え需要や節電対策需要を掴み、売上高5,645億円（前年同期比9.5%増）、営業利益339億円（前年同期比20.0%増）、経常利益335億円（前年同期比15.2%増）、当期純利益202億円（前年同期比24.5%増）となりました。

#### 第54期

平成26年度の連結業績は、緩やかな国内景気の回復の中でWindows XPのサポート終了と消費税増税を4月に控え、企業のIT投資も1月～3月期に買い換え需要のピークとなりました。その後はその反動などもありましたが概ね堅調に推移し、売上高6,057億円（前年同期比7.3%増）、営業利益370億円（前年同期比9.4%増）、経常利益381億円（前年同期比13.8%増）、当期純利益234億円（前年同期比15.7%増）となりました。

#### 第55期

当期の連結業績につきましては、前記「(1)当事業年度の事業の状況 ①事業の経過及び成果」に記載したとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第 52 期<br>(平成24年12月期) | 第 53 期<br>(平成25年12月期) | 第 54 期<br>(平成26年12月期) | 第 55 期<br>(当事業年度)<br>(平成27年12月期) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 474, 259              | 521, 623              | 558, 450              | 559, 576                         |
| 経 常 利 益(百万円)   | 26, 053               | 31, 530               | 34, 293               | 34, 790                          |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 14, 500               | 19, 703               | 21, 397               | 21, 640                          |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 458. 87               | 623. 51               | 225. 70               | 228. 27                          |
| 総 資 産(百万円)     | 237, 539              | 262, 411              | 281, 513              | 303, 943                         |
| 純 資 産(百万円)     | 121, 520              | 136, 532              | 151, 157              | 160, 170                         |
| 1株当たり純資産額 (円)  | 3, 845. 46            | 4, 320. 52            | 1, 594. 47            | 1, 689. 55                       |

(注)当社は、平成26年7月1日を効力発生日として、1株につき3株の割合で株式分割を実施しております。これに伴い、前事業年度(平成26年12月期)の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

なお、平成24年12月期及び平成25年12月期に当該株式分割が行われたと仮定して遡及修正を行った場合の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は以下のとおりです。

|            | 第 52 期<br>(平成24年12月期) | 第 53 期<br>(平成25年12月期) |
|------------|-----------------------|-----------------------|
| 1株当たり当期純利益 | 152. 96円              | 207. 84円              |
| 1株当たり純資産額  | 1, 281. 82円           | 1, 440. 17円           |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金<br>(百万円) | 当社の議決権比率<br>(%) | 主要な事業内容                           |
|------------|--------------|-----------------|-----------------------------------|
| ㈱OSK       | 400          | 100.0           | パッケージソフトの開発・販売、<br>ITコンサル、受託ソフト開発 |
| ㈱ネットワーク    | 585          | 81.5            | ネットワーク関連製品の販売・技<br>術サポート          |
| ㈱アルファテクノ   | 50           | 100.0           | パソコン周辺機器の修理・データ<br>復旧サービス         |
| ㈱アルファネット   | 400          | 100.0           | ネットワークシステムサービス・<br>サポート全般         |
| 大塚オートサービス㈱ | 50           | 100.0           | 自動車整備・板金、保険代理店業                   |

(注) 1. 議決権比率は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

2. 連結子会社である㈱OSKと㈱アルファシステムは、平成27年10月に㈱OSKを存続会社として合併しております。

### (4) 対処すべき課題

当社グループは、経営環境や経営課題の変化に柔軟に対応できるよう経営の質を充実させ、取引顧客の深耕・拡大を軸に総合力を活かして収益力の向上と売上高の伸長を図ります。

そのために対処すべき課題として、

- ・ グループ経営力の強化
- ・ 各事業分野の評価徹底と経営資源の最適配分
- ・ サービス開発体制の強化
- ・ ワンストップ運営体制の強化
- ・ 人材の育成

に取り組んでまいります。

株主の皆様には、こうした当社の取り組みに対するご理解を賜りますとともに、今後とも相変りませぬご支援をお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成27年12月31日現在)

| 事業内容            | 主要製品                                                |
|-----------------|-----------------------------------------------------|
| システムインテグレーション事業 | コンサルティング、ハードウェアやソフトウェアの販売、受託ソフト開発、機器の搬入設置・ネットワーク工事等 |
| サービス&サポート事業     | オフィスサプライ供給、保守サービス、業務支援サービス等                         |
| その他             | 自動車整備・板金、保険代理店業等                                    |

当社グループは、情報システムの構築・稼働までを事業領域とするシステムインテグレーション事業と、システム稼働後のサポートを事業領域とするサービス&サポート事業を主な事業としております。

具体的な事業内容としては、コンサルティング、システム構築、サプライ供給、システム運用支援、業務支援等であり、複写機、コンピューター、FAX、電話機、回線等、オフィスで必要となる機器やソフトウェアならびに関連サービスを幅広く提供する、ワンストップソリューション、ワンストップサポートが大きな特長となっております。

当社グループの事業はシステムインテグレーション事業、サービス&サポート事業及びその他に区分され、その内容は上記のとおりであります。

(6) 主要な営業拠点 (平成27年12月31日現在)

<当社>

- ① 本社 : 東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号
- ② 支社 : 関西支社 (大阪市福島区)
- ③ 事業部 : LA事業部 (東京都千代田区)  
ビジネスパートナー事業部 (東京都千代田区)  
MR O事業部 (東京都千代田区)  
ホテル事業部 (東京都千代田区)

④ 地域営業部、支店

| 地域営業部   |          | 支店    |         |
|---------|----------|-------|---------|
| 名称      | 所在地      | 名称    | 所在地     |
| 中央第一営業部 | 東京都中央区   | 札幌支店  | 札幌市中央区  |
| 中央第二営業部 | 東京都港区    | 仙台支店  | 仙台市宮城野区 |
| 神奈川営業部  | 横浜市神奈川区  | 宇都宮支店 | 栃木県宇都宮市 |
| 城西営業部   | 東京都新宿区   | 中部支店  | 名古屋市中区  |
| 多摩営業部   | 東京都立川市   | 京都支店  | 京都市中京区  |
| 城北営業部   | 東京都豊島区   | 神戸支店  | 神戸市中央区  |
| 北関東営業部  | さいたま市中央区 | 広島支店  | 広島市中区   |
| 京葉営業部   | 千葉県船橋市   | 九州支店  | 福岡市博多区  |
| 大阪北営業部  | 大阪市福島区   |       |         |
| 大阪南営業部  | 大阪市福島区   |       |         |

⑤ その他の拠点

| 名称             | 所在地            |
|----------------|----------------|
| たよれーるコンタクトセンター | 東京都江東区、他       |
| インターネットデータセンター | 東京都千代田区、他      |
| C T O セ ン タ ー  | 東京都大田区、大阪市西淀川区 |
| O D T セ ン タ ー  | 千葉県市川市         |
| ニューさがみや、他3ホテル  | 静岡県熱海市、他3ヶ所    |

<主要な子会社>

| 名称         | 所在地     | 名称       | 所在地     |
|------------|---------|----------|---------|
| ㈱OSK       | 東京都墨田区  | ㈱アルファテクノ | 千葉県習志野市 |
| ㈱ネットワーク    | 東京都千代田区 | ㈱アルファネット | 東京都文京区  |
| 大塚オートサービス㈱ | 東京都足立区  |          |         |

(注) 連結子会社である㈱OSKと㈱アルファシステムは、平成27年10月に㈱OSKを存続会社として合併しております。

(7) 使用人の状況（平成27年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使用人数           | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|-------------|
| 8,387名（1,179名） | 151名増（55名減） |

（注）使用人数は常勤の就業人員数（社外への出向者を除き、受入出向者を含む。）を、臨時従業員数は（ ）内に外数でそれぞれ記載しております。

臨時従業員には、契約社員、アルバイト及び人材会社からの派遣社員を含んでおります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数         | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------------|-----------|-------|--------|
| 6,837名（841名） | 79名増（2名増） | 40.2歳 | 16.2年  |

（注）使用人数は常勤の就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への受入出向者を含む。）を、臨時従業員数は（ ）内に外数でそれぞれ記載しております。

臨時従業員には、契約社員、アルバイト、人材会社及び関連子会社からの派遣社員を含んでおります。

(8) 企業集団の主要な借入先の状況（平成27年12月31日現在）

| 借入先           | 借入額      |
|---------------|----------|
| 株式会社横浜銀行      | 1,900百万円 |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 1,850百万円 |
| 株式会社みずほ銀行     | 1,350百万円 |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特筆すべき重要な事実はありません。

## 2. その他会社の状況等

### (1) 株式の状況（平成27年12月31日現在）

- |              |              |
|--------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数   | 338,580,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 95,001,060株  |
| ③ 株主数        | 4,907名       |
| ④ 大株主（上位10名） |              |

| 株主名                                            | 持株数      | 持株比率  |
|------------------------------------------------|----------|-------|
| 大 塚 装 備 株 式 会 社                                | 29,364千株 | 30.9% |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式<br>会 社 （ 信 託 口 ）              | 4,649    | 4.9   |
| 日本トラスティ・サービス信託銀<br>行 株 式 会 社 （ 信 託 口 ）         | 4,163    | 4.3   |
| 大 塚 商 会 社 員 持 株 会                              | 2,893    | 3.0   |
| 大 塚 裕 司                                        | 2,840    | 2.9   |
| 大 塚 厚 志                                        | 2,837    | 2.9   |
| 大 塚 実                                          | 2,836    | 2.9   |
| 大 塚 照 恵                                        | 1,936    | 2.0   |
| ザ バンク オブ ニューヨーク ノント<br>リーティアー ジャスデック アカウ<br>ント | 1,875    | 1.9   |
| サ ジ ャ ッ プ                                      | 1,212    | 1.2   |

（注）持株比率は自己株式（200,104株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状態

#### ① 取締役及び監査役の状態（平成27年12月31日現在）

| 会社における地位     | 氏名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                             |
|--------------|------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長      | 大塚裕司 | マーケティング本部長<br>[重要な兼職の状況]<br>大塚装備株式会社代表取締役社長                              |
| 取締役兼専務執行役員   | 片倉一幸 | 営業本部長、マーケティング副本部長                                                        |
| 取締役兼専務執行役員   | 高橋俊泰 | MRO事業部長、たのめーるマーケティング部長、物流推進部担当                                           |
| 取締役兼上席常務執行役員 | 塩川公男 | ビジネスパートナー事業部長、ホテル事業部担当                                                   |
| 取締役兼常務執行役員   | 矢野克尚 | エリア部門長、関西支社長、エリアプロモーション部担当                                               |
| 取締役兼常務執行役員   | 齋藤廣伸 | プロジェクト推進室長、監査室担当                                                         |
| 取締役兼常務執行役員   | 若松康博 | 経営管理本部長                                                                  |
| 取締役兼常務執行役員   | 鶴見裕信 | CAD部門長、CADプロモーション部長<br>[重要な兼職の状況]<br>大塚資訊科技（股）有限公司董事長                    |
| 取締役兼常務執行役員   | 桜井実  | 技術本部長、APソリューション部門長、TCソリューション部門長、サービスセンター長                                |
| 取締役兼上席執行役員   | 広瀬光哉 | 業種SI部門長、本部SI統括部長、業種SIプロモーション部長                                           |
| 取締役兼上席執行役員   | 田中修  | LA事業部長、LA事業部広域グループ長                                                      |
| 取締役兼上席執行役員   | 森谷紀彦 | 経営管理本部長代理、人事総務部長                                                         |
| 取締役          | 牧野二郎 | 弁護士<br>[重要な兼職の状況]<br>牧野総合法律事務所弁護士法人所長                                    |
| 常勤監査役        | 中野清  |                                                                          |
| 監査役          | 杉山幹夫 | 公認会計士<br>[重要な兼職の状況]<br>杉山公認会計士事務所所長                                      |
| 監査役          | 仲井一彦 | 公認会計士<br>[重要な兼職の状況]<br>仲井一彦税理士事務所所長<br>仲井一彦公認会計士事務所所長<br>日本アンテナ株式会社社外監査役 |

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 監査役      | 若槻哲太郎 | 弁護士<br>[重要な兼職の状況]<br>村田・若槻法律事務所<br>株式会社T P C 社外監査役<br>S B I マネープラザ株式会社社外監査役 |

- (注) 1. 牧野二郎氏は、平成27年3月27日付で監査役を辞任し、同日開催の第54回定時株主総会において、取締役役に選任され、就任いたしました。
2. 取締役牧野二郎氏は社外取締役であります。なお、当社は、牧野二郎氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役杉山幹夫氏、監査役仲井一彦氏及び監査役若槻哲太郎氏は、社外監査役であります。なお、当社は、杉山幹夫氏、仲井一彦氏及び若槻哲太郎氏の3名を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 監査役杉山幹夫氏及び監査役仲井一彦氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 監査役若槻哲太郎氏はS B I ライフリビング株式会社社外監査役でありましたが、平成27年6月25日付で辞任いたしました。
6. 事業年度中の取締役の担当の異動は以下のとおりであります。

(変更箇所は下線部)

| 氏名   | 新担当                                  | 旧担当                                    | 異動年月日      |
|------|--------------------------------------|----------------------------------------|------------|
| 森谷紀彦 | 経営管理本部長代理                            | 経営管理本部長代理、環境管理室長                       | 平成27年1月1日  |
| 広瀬光哉 | 業種S I 部門長、本部S I 統括部長、業種S I プロモーション部長 | システム部門長、本部S I 統括部長、システムプロモーション部長       | 平成27年7月1日  |
| 森谷紀彦 | 経営管理本部長代理、人事総務部長                     | 経営管理本部長代理                              | 平成27年7月1日  |
| 田中修  | L A 事業部長、L A 事業部広域グループ長              | L A 事業部長、L A 事業部首都圏営業部長、L A 事業部広域グループ長 | 平成27年11月1日 |

7. 当社は、執行役員制度を導入しております。取締役兼務者を除く執行役員は次のとおりであります。（平成27年12月31日現在）

|        |       |                                                                                                    |
|--------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 常務執行役員 | 山 幸司  | 北関東営業部長                                                                                            |
| 主席執行役員 | 藤野 卓雄 | 中央第一営業部長                                                                                           |
| 上席執行役員 | 奥山 和悦 | 物流推進部担当役員補佐                                                                                        |
| 上席執行役員 | 水谷 亮介 | 通信ネットワーク副部門長、通信ネットワークプロモーション部長                                                                     |
| 上席執行役員 | 後藤 和彦 | 共通基盤総合NWプロモーション部長、共通基盤Webサービスプロモーション部長、共通基盤新規ビジネスプロモーション部長、共通基盤ハード・ソフトプロモーション部長、地域プロモーション部長、販売企画部長 |
| 上席執行役員 | 大谷 俊雄 | トータルソリューショングループ長、インサイドビジネスセンター長、SPR・CRMセンター長                                                       |
| 上席執行役員 | 西岡 績  | 大阪北営業部長                                                                                            |
| 上席執行役員 | 関口 淳一 | サポートセンター部門長、たよれーるコンタクトセンター長、たよれーる管理センター長、たよれーる戦略推進室長                                               |
| 上席執行役員 | 植野 弘治 | 通信ネットワーク部門長、通信ネットワークプロモーション部担当                                                                     |
| 上席執行役員 | 三浦 秀明 | 神奈川営業部長                                                                                            |
| 上席執行役員 | 松本 周市 | MRO事業部長補佐、MRO営業部長                                                                                  |
| 上席執行役員 | 長坂 英夫 | ビジネスパートナー事業部長補佐                                                                                    |
| 上席執行役員 | 尼子 康雄 | 大阪南営業部長                                                                                            |
| 執行役員   | 小瀬村 聖 | 城北営業部長                                                                                             |
| 執行役員   | 清野 憲秀 | 中央第二営業部長                                                                                           |
| 執行役員   | 斉藤 健治 | 経営計画室長、経理部長、業務管理部担当                                                                                |
| 執行役員   | 伊藤 憲次 | 多摩営業部長                                                                                             |
| 執行役員   | 武藤 博  | CAD部門長補佐、PLMソリューション営業部長                                                                            |
| 執行役員   | 猪岡 義昭 | 中部支店長                                                                                              |
| 執行役員   | 高松 英則 | トータル情報システム室長                                                                                       |

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分                | 人 数         | 報酬等の額           |
|--------------------|-------------|-----------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 13 名<br>(1) | 385 百万円<br>(9)  |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 5 名<br>(4)  | 35 百万円<br>(17)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 18 名<br>(5) | 420 百万円<br>(26) |

- (注) 1. 上記には、平成27年3月27日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成2年3月13日開催の株主総会決議において年額650百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成17年3月30日開催の株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。

③ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

| 地位    | 氏名     | 重要な兼職状況                                                          | 当社との関係       |
|-------|--------|------------------------------------------------------------------|--------------|
| 社外取締役 | 牧野 二郎  | 牧野総合法律事務所弁護士法人所長<br>弁護士                                          | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 杉山 幹夫  | 杉山公認会計士事務所所長<br>公認会計士                                            | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 仲井 一彦  | 仲井一彦税理士事務所所長<br>仲井一彦公認会計士事務所所長<br>公認会計士<br>日本アンテナ株式会社社外監査役       | 特別の関係はありません。 |
| 社外監査役 | 若槻 哲太郎 | 村田・若槻法律事務所<br>弁護士<br>株式会社T P C社外監査役<br>S B I マネープラザ株式会社社外監<br>査役 | 特別の関係はありません。 |

(注) 監査役若槻哲太郎氏は、S B I ライフリビング株式会社社外監査役でありましたが、平成27年6月25日付で辞任いたしました。当社と同社との間に特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動の状況

| 地位    | 氏名    | 主な活動の状況                                                                                                                                                                                                               |
|-------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役 | 牧野 二郎 | 当事業年度の社外監査役在任期間中および社外取締役就任以降の在任期間中に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。また、当事業年度の社外監査役在任期間中に開催された監査役会4回のうち4回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い識見に基づき適宜、必要な発言を行っております。 |
| 社外監査役 | 杉山 幹夫 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会21回のうち19回に出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い識見に基づき適宜、必要な発言を行っております。                                                        |

| 地位    | 氏名        | 主な活動の状況                                                                                                                                                                 |
|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外監査役 | 仲 井 一 彦   | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会21回のうち21回に出席いたしました。公認会計士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い識見に基づき適宜、必要な発言を行っております。          |
| 社外監査役 | 若 槻 哲 太 郎 | 当事業年度の就任以降の在任期間中に開催された取締役会14回のうち14回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。弁護士としての専門的な見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、豊富な経験と高い識見に基づき適宜、必要な発言を行っております。 |

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第27条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。

## (5) 会計監査人の状況

① 名称 新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                       | 報酬等の額 |
|---------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                | 63百万円 |
| 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 79百万円 |

(注) 1. 当社の子会社につきましても新日本有限責任監査法人が会計監査人となっております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 会計監査人が現に受けている業務停止処分

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (6) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

### 1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第362条第5項に従い、取締役会において、業務の適正を確保するための体制の基本方針を次のとおり定めております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ミッションステートメントをコンプライアンス体制の基礎として、取締役はその遵守及び推進に率先垂範して取り組む。

取締役及び使用人は、継続的なコンプライアンス教育による意識改善、内部監査による業務改善、内部通報制度の適切な活用等を通じてコンプライアンス体制の向上を図り、職務執行の法令及び定款への適合を確保することに努める。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書または電磁的記録）及びその他の重要な情報を、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に則してリスク管理体制の整備を進め、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行う。

不測の事態が生じた場合には、対策本部を設置し、リスク情報を集約し、迅速かつ適切な対応策を講じる。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、原則月1回開催し、経営に関する重要事項について、審議、決議及び業務執行状況の監督を行う。また、意思決定の妥当性を高めるための会議体についてその開催及び付議基準を明確化し、業務執行の詳細を「職務権限規程」及び「職務分掌規程」に定め、効率性を高めるものとする。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業は、ミッションステートメントに則した業務執行により、自浄作用を機能させることで業務の適正を確保する。

グループ企業より、業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、各グループ企業内に内部監査室を設置して、業務の改善による経営の合理化に寄与するものとする。

「グループ経営者会議」の開催で、各グループ企業の経営状況や利益計画の進捗を把握するとともに、「特別執行役員制度」により各グループ企業のコーポレートガバナンスの強化に努めるものとする。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議のうえ適切な体制を構築する。

当該使用人への人事権に係る事項の決定については、監査役の事前の同意を得ることにより取締役からの独立性を確保する。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

監査役が取締役及び使用人から業務執行の状況について報告を受けることができる体制を整備するとともに、監査を実施する社内各部署との協調・連携を強化する。

グループ企業の実務取締役、使用人及びこれらの者から報告を受けた者が、親会社の監査役に報告するための体制を整備する。

- ⑧ その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と適宜意見交換を行うこととする。

内部監査室は監査役と緊密な連携を保ち、監査役の要請に応じて調査を行うこととする。

## 2) 内部統制システムの運用状況の概要について

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づき、次のとおり運用しております。

### ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人に対し、ミッションステートメント及びコンプライアンスに関する研修を義務付け、法令、規程等を遵守することの徹底を図っております。

内部監査室により、当社グループ全体を対象に、業務活動の全般に関して、方針・計画・手続の妥当性及業務実施の有効性、法令の遵守等について、定期・随時に監査を実施し、業務改善や意識改善のための具体的な助言・勧告を行い、取締役及び常勤監査役に報告しております。

内部通報制度については、社内窓口のほか、専門相談員が対応する社外の通報窓口を設置し、不正及び不祥事の発生予防と早期発見に努めております。

### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報（文書または電磁的記録）及びその他の重要な情報は、社内規程に基づき、コンプライアンス室が適切に保存、管理しております。

### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

社内規程に則して、経営成績、財政状態等に影響を及ぼすリスクを識別、分析及び評価し、適切な対応を行っております。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、社外取締役1名を含む13名で構成しており、当事業年度中に17回開催し、法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する重要事項を審議・決定するとともに、取締役の職務の執行を監督しております。各議案について、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査室は、各グループ企業内に設置した内部監査室より、各グループ企業で実施した内部監査の結果について報告を受けております。

「グループ経営者会議」を当事業年度中に3回開催し、各グループ企業の経営状況や利益計画の進捗を把握しております。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役職務の補助は、コンプライアンス室が担当しております。コンプライアンス室は、経営管理本部内の組織ではありますが、監査役職務の補助については、直接監査役からなされる指示に基づき行っており、独立性を確保しております。

- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制及びその他の監査役への報告に関する体制

監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成しており、当事業年度中に21回開催しております。取締役会等、重要な会議体へ出席して適宜助言・勧告を行い、経営の適正な監視及び取締役の職務執行を厳正に監査しております。

- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と適宜意見交換を行っております。

監査役と内部監査室は、月1回、定期的に会合を開催し、監査計画、監査実施状況、業務執行状況等に関する情報交換を行い、必要に応じて対処しております。

# 連結貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目                  | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------------|----------------|
| <b>資 産 の 部</b>  |                | <b>負 債 の 部</b>       |                |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>255,679</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>139,523</b> |
| 現金及び預金          | 100,676        | 支払手形及び買掛金            | 74,542         |
| 受取手形及び売掛金       | 105,055        | 電子記録債務               | 17,095         |
| 有価証券            | 6,900          | 短期借入金                | 6,700          |
| 商 品             | 19,499         | リース債務                | 1,043          |
| 仕 掛 品           | 744            | 未払法人税等               | 7,916          |
| 原材料及び貯蔵品        | 780            | 前 受 金                | 10,212         |
| 繰延税金資産          | 2,806          | 賞与引当金                | 3,184          |
| そ の 他           | 19,353         | そ の 他                | 18,829         |
| 貸倒引当金           | △135           | <b>固 定 負 債</b>       | <b>10,829</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>69,075</b>  | リース債務                | 1,600          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>41,127</b>  | 再評価に係る繰延税金負債         | 129            |
| 建物及び構築物         | 21,131         | 役員退職慰労引当金            | 588            |
| 土 地             | 16,832         | 退職給付に係る負債            | 7,640          |
| そ の 他           | 3,163          | 資産除去債務               | 217            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>9,569</b>   | そ の 他                | 653            |
| ソフトウェア          | 9,510          | <b>負 債 合 計</b>       | <b>150,352</b> |
| そ の 他           | 59             | <b>純 資 産 の 部</b>     |                |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>18,377</b>  | <b>株 主 資 本</b>       | <b>180,881</b> |
| 投資有価証券          | 11,013         | 資 本 金                | 10,374         |
| 差入保証金           | 2,516          | 資 本 剰 余 金            | 16,254         |
| 長期前払費用          | 191            | 利 益 剰 余 金            | 154,389        |
| 繰延税金資産          | 2,209          | 自 己 株 式              | △136           |
| そ の 他           | 2,631          | <b>その他の包括利益累計額</b>   | <b>△7,652</b>  |
| 貸倒引当金           | △185           | その他有価証券評価差額金         | 4,617          |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>324,755</b> | 土地再評価差額金             | △14,055        |
|                 |                | 為替換算調整勘定             | 25             |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額         | 1,759          |
|                 |                | <b>少 数 株 主 持 分</b>   | <b>1,173</b>   |
|                 |                | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>174,402</b> |
|                 |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>324,755</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 | 目 | 金 額    |         |
|---|---|--------|---------|
| 売 | 上 |        | 609,045 |
| 売 | 上 |        | 474,977 |
| 売 | 上 |        | 134,068 |
| 販 | 費 |        | 96,756  |
| 營 | 業 |        | 37,311  |
| 受 | 取 | 44     |         |
| 受 | 取 | 96     |         |
| 受 | 取 | 253    |         |
| リ | サ | 122    |         |
| 持 | 分 | 213    |         |
| 為 | 法 | 53     |         |
| そ | 替 | 202    | 986     |
| 營 | 業 |        |         |
| 支 | 払 | 55     |         |
| そ | の | 3      | 58      |
| 特 | 別 |        | 38,240  |
| 投 | 資 | 130    |         |
| 受 | 取 | 34     |         |
| そ | の | 3      | 168     |
| 特 | 別 |        |         |
| 固 | 定 | 88     |         |
| そ | の | 2      | 91      |
| 税 | 金 |        | 38,316  |
| 法 | 人 | 13,796 |         |
| 法 | 人 | 639    | 14,435  |
| 少 | 数 |        | 23,880  |
| 少 | 数 |        | 174     |
| 当 | 期 |        | 23,705  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                              | 株 主 資 本 |           |           |         |  | 株主資本合計  |
|------------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--|---------|
|                              | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |  |         |
| 当連結会計年度期首残高                  | 10,374  | 16,254    | 145,326   | △135    |  | 171,820 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額         |         |           | △6,111    |         |  | △6,111  |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高        | 10,374  | 16,254    | 139,215   | △135    |  | 165,709 |
| 当連結会計年度変動額                   |         |           |           |         |  |         |
| 剰余金の配当                       |         |           | △8,532    |         |  | △8,532  |
| 当期純利益                        |         |           | 23,705    |         |  | 23,705  |
| 自己株式の取得                      |         |           |           | △1      |  | △1      |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |  |         |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －       | －         | 15,173    | △1      |  | 15,172  |
| 当連結会計年度末残高                   | 10,374  | 16,254    | 154,389   | △136    |  | 180,881 |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                    |                  |                        |                                 | 少数株主持分 | 純資産合計   |
|------------------------------|-------------------------------|--------------------|------------------|------------------------|---------------------------------|--------|---------|
|                              | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 為 替 換 算<br>調 整 額 | 退 職 給 付<br>引 当 金 累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |        |         |
| 当連結会計年度期首残高                  | 2,974                         | △14,069            | 52               | 2,499                  | △8,543                          | 1,070  | 164,347 |
| 会計方針の変更による<br>累積的影響額         |                               |                    |                  |                        |                                 | △9     | △6,121  |
| 会計方針の変更を反映した<br>当期首残高        | 2,974                         | △14,069            | 52               | 2,499                  | △8,543                          | 1,061  | 158,226 |
| 当連結会計年度変動額                   |                               |                    |                  |                        |                                 |        |         |
| 剰余金の配当                       |                               |                    |                  |                        |                                 |        | △8,532  |
| 当期純利益                        |                               |                    |                  |                        |                                 |        | 23,705  |
| 自己株式の取得                      |                               |                    |                  |                        |                                 |        | △1      |
| 株主資本以外の項目の当<br>連結会計年度変動額(純額) | 1,643                         | 13                 | △26              | △739                   | 891                             | 111    | 1,002   |
| 当連結会計年度変動額合計                 | 1,643                         | 13                 | △26              | △739                   | 891                             | 111    | 16,175  |
| 当連結会計年度末残高                   | 4,617                         | △14,055            | 25               | 1,759                  | △7,652                          | 1,173  | 174,402 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

|             |                                                                      |
|-------------|----------------------------------------------------------------------|
| 連結子会社の数     | 5社                                                                   |
| 主要な連結子会社の名称 | 株式会社ネットワーク                                                           |
| 連結の範囲の変更    | 従来、連結子会社であった株式会社アルファシステムは、平成27年10月1日付で株式会社OSKと合併したため、連結の範囲から除いております。 |

##### ② 非連結子会社の状況

|              |                                                                                            |
|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な非連結子会社の名称 | 欧智卡信息系统商貿(上海)有限公司                                                                          |
| 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。 |

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

|                     |                                                                                                                                              |
|---------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 持分法適用の非連結子会社又は関連会社数 | 2社                                                                                                                                           |
| 主要な会社等の名称           | 株式会社ライオン事務器<br>株式会社ライオン事務器につきましては、決算日と連結決算日との差異がありますが、持分法の適用にあたっては、連結決算日直近となる中間決算日現在の同社の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、持分法適用上必要な修正を行っております。 |

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

|             |                                                                                                           |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 主要な会社等の名称   | 日本ナレッジ株式会社                                                                                                |
| 持分法を適用しない理由 | 各社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 |

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### (4) 会計処理基準に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

|                   |                                                                                                                                            |
|-------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券         | 売却原価法（定額法）                                                                                                                                 |
| その他有価証券           |                                                                                                                                            |
| 時価のあるもの           | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                                                                                      |
| 時価のないもの           | 移動平均法による原価法<br>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |
| デリバティブ            | 時価法                                                                                                                                        |
| たな卸資産の評価基準及び評価方法  |                                                                                                                                            |
| 通常の販売目的で保有するたな卸資産 | 原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）                                                                                                                    |
| 商品                | 主として移動平均法                                                                                                                                  |
| 仕掛品               | 個別法                                                                                                                                        |
| 原材料及び貯蔵品          | 主として移動平均法                                                                                                                                  |

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

|                            |                                                                                                            |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 有形固定資産                     | 定率法                                                                                                        |
| （リース資産を除く）                 | ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。<br>建物及び構築物 15～50年<br>その他 4～10年 |
| 無形固定資産                     |                                                                                                            |
| （リース資産を除く）                 |                                                                                                            |
| 市場販売目的のソフトウェア              | 見込販売金額に基づき、当連結会計年度の販売金額に対応する金額を償却しております。ただし、毎期の償却額は残存有効期間（見込有効期間3年以内）に基づく均等配分額を下回らないこととしております。             |
| 自社利用のソフトウェア                | 社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。                                                                       |
| リース資産                      |                                                                                                            |
| 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。                                                                        |

### ③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの

工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他のもの

工事完成基準

### ⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することとしております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が95億80百万円増加し、利益剰余金が61億11百万円減少しております。この変更による当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、平成28年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%に、平成29年1月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については35.6%から32.3%に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

#### 4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金 5百万円

上記の資産は、支払手形及び買掛金5百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 52,556百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 期末日満期手形

当連結会計年度末日は金融機関が休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 613百万円

支払手形 17百万円

#### 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 95,001千株     | —            | —            | 95,001千株    |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 普通株式  | 199千株        | 0千株          | —            | 200千株       |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成27年3月27日開催第54回定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 8,532百万円
- ・1株当たり配当額 90円
- ・基準日 平成26年12月31日
- ・効力発生日 平成27年3月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年3月29日開催予定の第55回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 9,480百万円
- ・1株当たり配当額 100円
- ・基準日 平成27年12月31日
- ・効力発生日 平成28年3月30日

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び業務上の関係を有する企業等の株式であります。主に債券や上場株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を分析・把握することで回収可能性の確保や減損懸念の軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、ほぼ3ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金に係る資金調達であります。

また、これら支払手形及び買掛金、電子記録債務、借入金、未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成する等の方法により管理しております。

デリバティブ取引は、一部の連結子会社の為替予約取引であり、執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                  | 連結貸借対照表計上額 | 時 価        | 差 額   |
|------------------|------------|------------|-------|
| (1) 現金及び預金       | 100,676百万円 | 100,676百万円 | －百万円  |
| (2) 受取手形及び売掛金    | 105,055    | 105,055    | －     |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 |            |            |       |
| ①満期保有目的の債券       | 6,900      | 6,900      | －     |
| ②その他有価証券         | 8,084      | 8,084      | －     |
| ③関連会社株式          | 1,101      | 2,156      | 1,055 |
| 資産計              | 221,817    | 222,873    | 1,055 |
| (4) 支払手形及び買掛金    | 74,542     | 74,542     | －     |
| (5) 電子記録債務       | 17,095     | 17,095     | －     |
| (6) 短期借入金        | 6,700      | 6,700      | －     |
| (7) 未払法人税等       | 7,916      | 7,916      | －     |
| 負債計              | 106,253    | 106,253    | －     |
| デリバティブ取引（*）      | (9)        | (9)        | －     |

(\*) デリバティブ取引によって、生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(4)支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、(6)短期借入金、(7)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

これらの時価は、取引先の金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分              | 連結貸借対照表計上額 |
|-----------------|------------|
| 非上場株式等          | 1,802百万円   |
| 投資事業有限責任組合等への出資 | 24         |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

#### 7. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,827円30銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 250円06銭   |

# 貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                | 金 額            | 科 目                    | 金 額            |
|--------------------|----------------|------------------------|----------------|
| 資 産 の 部            |                | 負 債 の 部                |                |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>235,133</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>133,216</b> |
| 現金及び預金             | 97,093         | 支払手形                   | 106            |
| 受取手形               | 3,252          | 電子記録債                  | 17,095         |
| 売掛金                | 91,162         | 買掛金                    | 69,282         |
| 有価証券               | 5,000          | 短期借入金                  | 5,600          |
| 商 品                | 17,899         | リース債                   | 1,035          |
| 仕 掛 品              | 635            | 未払金                    | 8,360          |
| 原材料及び貯蔵品           | 751            | 未払法人税等                 | 7,320          |
| 前 渡 金              | 4,774          | 前受金                    | 7,123          |
| 繰延税金資産             | 2,310          | 預り金                    | 9,551          |
| 未収入金               | 7,659          | 賞与引当金                  | 2,778          |
| その他                | 4,721          | その他                    | 4,961          |
| 貸倒引当金              | △128           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>10,555</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>68,810</b>  | リース債                   | 1,585          |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>40,617</b>  | 再評価に係る繰延税金負債           | 129            |
| 建 物                | 21,050         | 退職給付引当金                | 7,585          |
| 土 地                | 16,352         | 役員退職慰労引当金              | 454            |
| その他                | 3,215          | 資産除去債務                 | 214            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>8,821</b>   | その他                    | 586            |
| ソフトウェア             | 8,778          | <b>負 債 合 計</b>         | <b>143,772</b> |
| その他                | 42             | <b>純 資 産 の 部</b>       |                |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>19,370</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>169,605</b> |
| 投資有価証券             | 8,350          | 資 本 金                  | 10,374         |
| 関係会社株              | 4,559          | 資 本 剰 余 金              | 16,254         |
| 差入保証金              | 1,912          | 資 本 準 備 金              | 16,254         |
| 繰延税金資産             | 1,576          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>143,112</b> |
| その他                | 3,158          | 利 益 準 備 金              | 2,593          |
| 貸倒引当金              | △185           | その他利益剰余金               | 140,518        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>303,943</b> | 固定資産圧縮積立金              | 18             |
|                    |                | 別 途 積 立 金              | 57,350         |
|                    |                | 繰越利益剰余金                | 83,150         |
|                    |                | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△136</b>    |
|                    |                | <b>評 価 ・ 換 算 差 額 等</b> | <b>△9,434</b>  |
|                    |                | その他有価証券評価差額金           | 4,621          |
|                    |                | 土地再評価差額金               | △14,055        |
|                    |                | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>160,170</b> |
|                    |                | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>   | <b>303,943</b> |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

（平成27年1月1日から  
平成27年12月31日まで）

（単位：百万円）

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 559,576 |
| 売上原価         |        | 436,208 |
| 売上総利益        |        | 123,368 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 89,691  |
| 営業利益         |        | 33,677  |
| 営業外収益        |        |         |
| 受取利息         | 41     |         |
| 受取配当金        | 466    |         |
| 受取家賃         | 239    |         |
| リース収入        | 122    |         |
| 貸倒引当金戻入額     | 100    |         |
| その他          | 213    | 1,183   |
| 営業外費用        |        |         |
| 支払利息         | 67     |         |
| その他          | 2      | 70      |
| 経常利益         |        | 34,790  |
| 特別利益         |        |         |
| 投資有価証券売却益    | 130    |         |
| 受取補償金        | 34     |         |
| その他          | 3      | 168     |
| 特別損失         |        |         |
| 固定資産除却損      | 82     |         |
| その他          | 2      | 85      |
| 税引前当期純利益     |        | 34,873  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 12,626 |         |
| 法人税等調整額      | 606    | 13,233  |
| 当期純利益        |        | 21,640  |

（注）記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成27年1月1日から)  
(平成27年12月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本   |           |               |             |                 |           |               |         |               | 自己株式    | 株主資本<br>合 計 |
|---------------------|-----------|-----------|---------------|-------------|-----------------|-----------|---------------|---------|---------------|---------|-------------|
|                     | 資 本 剰 余 金 |           |               | 利 益 剰 余 金   |                 |           |               |         | 利益剰余<br>金 合 計 |         |             |
|                     | 資 本 金     | 資 本 準 備 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 | 利 益 準 備 金   | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |               |         |               |         |             |
|                     |           |           |               | 固 定 資 産 積 立 | 資 産 縮 小 金       | 別 途 積 立 金 | 繰 越 利 益 剰 余 金 |         |               |         |             |
| 当 期 首 残 高           | 10,374    | 16,254    | 16,254        | 2,593       | 17              | 57,350    | 75,789        | 135,751 | △135          | 162,244 |             |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |           |           |               |             |                 |           | △5,746        | △5,746  |               | △5,746  |             |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 10,374    | 16,254    | 16,254        | 2,593       | 17              | 57,350    | 70,042        | 130,004 | △135          | 156,497 |             |
| 当 期 変 動 額           |           |           |               |             |                 |           |               |         |               |         |             |
| 剰余金の配当              |           |           |               |             |                 |           | △8,532        | △8,532  |               | △8,532  |             |
| 税率変更による積立金の調整額      |           |           |               |             | 0               |           | △0            | —       |               | —       |             |
| 当期純利益               |           |           |               |             |                 |           | 21,640        | 21,640  |               | 21,640  |             |
| 自己株式の取得             |           |           |               |             |                 |           |               |         | △1            | △1      |             |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |           |           |               |             |                 |           |               |         |               |         |             |
| 当期変動額合計             | —         | —         | —             | —           | 0               | —         | 13,107        | 13,108  | △1            | 13,107  |             |
| 当 期 末 残 高           | 10,374    | 16,254    | 16,254        | 2,593       | 18              | 57,350    | 83,150        | 143,112 | △136          | 169,605 |             |

|                     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |                 |                     | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|-------------------------|-----------------|---------------------|-----------|
|                     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 土 地 再 評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 2,981                   | △14,069         | △11,087             | 151,157   |
| 会計方針の変更による累積的影響額    |                         |                 |                     | △5,746    |
| 会計方針の変更を反映した当期首残高   | 2,981                   | △14,069         | △11,087             | 145,410   |
| 当 期 変 動 額           |                         |                 |                     |           |
| 剰余金の配当              |                         |                 |                     | △8,532    |
| 税率変更による積立金の調整額      |                         |                 |                     | —         |
| 当期純利益               |                         |                 |                     | 21,640    |
| 自己株式の取得             |                         |                 |                     | △1        |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 1,639                   | 13              | 1,653               | 1,653     |
| 当期変動額合計             | 1,639                   | 13              | 1,653               | 14,760    |
| 当 期 末 残 高           | 4,621                   | △14,055         | △9,434              | 160,170   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

|               |                                                                                                                                            |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 満期保有目的の債券     | 償却原価法（定額法）                                                                                                                                 |
| 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法                                                                                                                                |
| その他有価証券       |                                                                                                                                            |
| 時価のあるもの       | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）                                                                                      |
| 時価のないもの       | 移動平均法による原価法<br>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

|                       |                         |
|-----------------------|-------------------------|
| 通常の販売目的で保有する<br>たな卸資産 | 原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法） |
| 商品                    | 移動平均法                   |
| 仕掛品                   | 個別法                     |
| 原材料及び貯蔵品              | 主として移動平均法               |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産

（リース資産を除く）

|                                                                             |        |
|-----------------------------------------------------------------------------|--------|
| 定率法                                                                         |        |
| ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法を採用しております。<br>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 |        |
| 建物                                                                          | 15～50年 |
| その他                                                                         | 4～20年  |

##### ② 無形固定資産

（リース資産を除く）

|               |                                                                                              |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 市場販売目的のソフトウェア | 見込販売金額に基づき、当事業年度の販売金額に対応する金額を償却しております。ただし、毎期の償却額は残存有効期間（見込有効期間3年以内）に基づく均等配分額を下回らないこととしております。 |
| 自社利用のソフトウェア   | 社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法によっております。                                                         |

- ③ リース資産  
 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (3) 引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金  
 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金  
 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金  
 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。  
 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金  
 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準  
 受注制作のソフトウェア等に係る収益及び費用の計上基準
- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの  
 工事進行基準（原則として、工事の進捗率の見積りは原価比例法）
- その他のもの  
 工事完成基準
- (5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理  
 退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の会計処理  
 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法についても、割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が89億29百万円増加し、繰越利益剰余金が57億46百万円減少しております。この変更による当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

(法人税率の変更等による影響)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%に、平成29年1月1日以降に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については35.6%から32.3%に変更しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

定期預金 5百万円

上記の資産は、買掛金5百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 52,737百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 期末日満期手形

当事業年度末日は金融機関が休日のため、期末日満期手形については満期日に決済が行われたものとして処理しております。

受取手形 497百万円

支払手形 17百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権 1,407百万円

② 長期金銭債権 119百万円

③ 短期金銭債務 11,636百万円

#### 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高 5,120百万円

② 仕入高 41,891百万円

③ 販売費及び一般管理費 6,255百万円

④ 営業取引以外の取引高 1,006百万円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末株式数 |
|-------|------------|------------|------------|-----------|
| 普通株式  | 199千株      | 0千株        | —          | 200千株     |

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加分であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|              |           |
|--------------|-----------|
| 繰延税金資産       |           |
| 貸倒引当金        | 82百万円     |
| 未払事業税等       | 585百万円    |
| 賞与引当金        | 918百万円    |
| 退職給付引当金      | 2,447百万円  |
| 役員退職慰労引当金    | 146百万円    |
| 減損損失         | 788百万円    |
| ソフトウェア開発費    | 836百万円    |
| その他          | 1,332百万円  |
| 繰延税金資産小計     | 7,137百万円  |
| 評価性引当額       | △1,057百万円 |
| 繰延税金資産合計     | 6,080百万円  |
| 繰延税金負債       |           |
| その他有価証券評価差額金 | △2,175百万円 |
| その他          | △18百万円    |
| 繰延税金負債合計     | △2,194百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 3,886百万円  |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称    | 資本金<br>(百万円) | 事業の内容                | 議決権等の所有<br>(被所有)割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(百万円) | 科目  | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|-----------|--------------|----------------------|---------------------------|-----------|-------|---------------|-----|---------------|
| 子会社 | ㈱ ネットワールド | 585          | ネットワーク関連製品の販売・技術サポート | (所有)直接81.5                | 当社製品の仕入   | 製品の仕入 | 20,522        | 買掛金 | 3,120         |

取引条件及び取引条件の決定方針等

製品仕入については、市場価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,689円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 228円27銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月10日

株式会社 大塚商会  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白羽龍三 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 狩野茂行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江下 聖 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社大塚商会の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大塚商会及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年2月10日

株式会社 大塚商会  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 白羽龍三 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 狩野茂行 ㊟  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江下 聖 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社大塚商会の平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第55期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年2月16日

株式会社 大塚商会 監査役会

常勤監査役 中野 清 ㊟

社外監査役 杉山 幹夫 ㊟

社外監査役 仲井 一彦 ㊟

社外監査役 若槻 哲太郎 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益配分を最も重要な経営課題の一つと認識しており、経営基盤の強化と財務体質の健全性を勘案しつつ、安定的な配当の継続を業績に応じて行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、第55期の期末配当及びその他の剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につきまして、前期90円より10円増配して100円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は9,480,095,600円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年3月30日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 10,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 10,000,000,000円

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

#### (1) 目的の追加

平成28年4月から始まる電力の小売全面自由化に向けて、今後の当社の多様な事業展開に備えるため、事業の目的として、電力小売事業を追加するものであります。

#### (2) 業務執行を行わない取締役及び監査役との責任限定契約の締結ができる旨の規定の新設

取締役及び監査役がその職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮することができるよう、また、今後の適任者の招聘に資するため、会社と業務執行を行わない取締役及び監査役との間に責任限定契約を締結することを可能とする旨の規定を第24条及び第35条として新設するものであります。

なお、第24条の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示しています。)

| 現行定款                      | 変更案                                                                        |
|---------------------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 第1条 (記載省略)                | 第1条 (現行どおり)                                                                |
| (目的)                      | (目的)                                                                       |
| 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。 | 第2条 当社は、下記の事業を営むことを目的とする。                                                  |
| (1) ~ (32) (記載省略)         | (1) ~ (32) (現行どおり)                                                         |
| (新設)                      | <u>(33) 電力小売事業</u>                                                         |
| (33) (記載省略)               | <u>(34)</u> (現行どおり)                                                        |
| 第3条~第23条 (記載省略)           | 第3条~第23条 (現行どおり)                                                           |
| (新設)                      | <u>(取締役の責任限定契約)</u>                                                        |
|                           | 第24条 当社は、 <u>会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u> との間に、 <u>任務を</u> |

| 現行定款                                                         | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|--------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第24条～第33条 (記載省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>第34条～第40条 (記載省略)</p> | <p><u>怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第25条～第34条 (現行どおり)</p> <p>(監査役の責任限定契約)</p> <p>第35条 <u>当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u></p> <p>第36条～第42条 (現行どおり)</p> |

### 第3号議案 取締役1名選任の件

当社の経営体制の一層の強化を図るため取締役1名の選任をお願いするものがあります。

なお、取締役候補者齋藤哲男氏は、増員として選任されることとなりますので、その任期は当社現行定款第20条第2項の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する<br>当社株式<br>の数 |
|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| さいとう てつお<br>齋藤 哲男<br>(昭和29年3月25日生) | 昭和52年4月 東京証券取引所(現:株式会社日本取引所グループ) 入所<br>平成9年5月 株式会社ワークツ代表取締役(現任)<br>同18年4月 アラックス株式会社監査役(現任)<br>同21年5月 株式会社ダイヤモンドダイニング社外監査役(現任)<br>同23年3月 サイオステクノロジー株式会社社外監査役(現任)<br>同24年6月 ディーエムソリューションズ株式会社監査役(現任)<br>同27年12月 株式会社キャリアデザインセンター社外取締役(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>株式会社ワークツ代表取締役<br>アラックス株式会社監査役<br>株式会社ダイヤモンドダイニング社外監査役<br>サイオステクノロジー株式会社社外監査役<br>ディーエムソリューションズ株式会社監査役<br>株式会社キャリアデザインセンター社外取締役 | 一株                 |

- (注) 1. 齋藤哲男氏は、新任の取締役候補者であります。  
 2. 齋藤哲男氏と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 3. 齋藤哲男氏は、当社の関連会社であるサイオステクノロジー株式会社に平成23年3月より社外監査役として在任しておりましたが、平成28年3月29日付で退任予定です。  
 4. 齋藤哲男氏は社外取締役候補者であります。  
 5. 社外取締役候補者とした理由  
 齋藤哲男氏は、長年にわたり、多業種に及ぶ多数の企業経営に関与した経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。  
 6. 当社は、齋藤哲男氏の選任が承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。  
 7. 当社は「第2号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、齋藤哲男氏の選任が承認可決された際には、同氏との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が規定する額となります。

#### 第4号議案 監査役4名選任の件

本総会の終結の時をもって監査役杉山幹夫氏、仲井一彦氏、若槻哲太郎氏は任期満了となり、監査役中野清氏は辞任されます。つきましては、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、監査役候補者葉袋直人氏は、任期満了前に退任される監査役中野清氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社現行定款第31条第2項の定めにより、前任者の任期の満了する時までとなります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する当社株式の数 |
|-------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| ※1    | み 葉 袋 直 人<br>(昭和27年12月4日生)             | 昭和51年3月 当社入社<br>平成25年1月 監査室長(現任)                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 1,500株     |
| 2     | なか い かず ひこ<br>仲 井 一 彦<br>(昭和26年8月31日生) | 昭和51年8月 監査法人中央会計事務所入所<br>同56年3月 公認会計士登録<br>平成7年11月 中央監査法人代表社員<br>同17年3月 税理士登録<br>仲井一彦税理士事務所開設 所長<br>(現任)<br>同19年7月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)に代表社員として移籍<br>同22年6月 新日本有限責任監査法人を退職<br>同22年7月 仲井一彦公認会計士事務所開設<br>所長(現任)<br>同23年6月 日本アンテナ株式会社社外監査役<br>(現任)<br>同24年3月 当社社外監査役(現任)<br>[重要な兼職の状況]<br>仲井一彦税理士事務所所長<br>仲井一彦公認会計士事務所所長<br>日本アンテナ株式会社社外監査役 | 一株         |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                   | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社株式の数 |
|-------|--------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | わか 若 槻 哲 太 郎<br>(昭和49年10月22日生) | 平成12年4月 弁護士登録<br>同16年4月 村田・若槻法律事務所設立(現任)<br>同26年3月 株式会社T P C 社外監査役(現任)<br>同27年3月 当社社外監査役(現任)<br>同27年6月 S B I マネープラザ株式会社社外監査役(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>村田・若槻法律事務所<br>株式会社T P C 社外監査役<br>S B I マネープラザ株式会社社外監査役          | 一株         |
| ※4    | は 羽 だ 田 えつ お<br>(昭和36年11月27日生) | 昭和62年9月 監査法人中央会計事務所入所<br>平成2年3月 公認会計士登録<br>同5年8月 司法書士登録<br>同5年9月 羽田公認会計士・司法書士事務所<br>所長(現任)<br>同11年6月 税理士登録<br>同16年6月 行政書士登録<br>同16年6月 株式会社日刊工業新聞社監査役<br>(現任)<br><br>[重要な兼職の状況]<br>羽田公認会計士・司法書士事務所所長<br>株式会社日刊工業新聞社監査役 | 一株         |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 仲井一彦氏、若槻哲太郎氏および羽田悦朗氏は社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者とした理由及び在任期間
- 仲井一彦氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士、税理士としての識見と経験を有しており、企業会計の実務に長年にわたり携わっていることから、当社の社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断いたしました。また、同氏は平成24年3月に当社の社外監査役として選任され就任しており、その在任期間は本総会の終結の時をもって4年となります。
- 若槻哲太郎氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、弁護士としての識見と経験を有しており、企業法務の実務に長年にわたり携わっていることから、当社の社外監査役としての役割を十分に果たすことができるものと判断いたしました。また、同氏は、平成27年3月に当社の社外監査役として選任され就任しており、その在任期間は本総会の終結の時をもって1年となります。
- 羽田悦朗氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、公認会計士、税理士、司法書士、行政書士としての識見と経験を有しており、企業の会計と法務の実務に長年にわたり携わっていることから、当社の社外監査役としての役割を十分に果たすこ

とができるものと判断いたしました。

5. 当社は、仲井一彦氏および若槻哲太郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、選任が承認可決された場合には、引き続き2氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。また、羽田悦朗氏の選任が承認可決された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
6. 当社は「第2号議案 定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、監査役候補者の4氏の選任が承認可決された際には、4氏との間で会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、4氏とも法令が規定する額となります。

## 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

監査役中野清氏は本総会の終結の時をもって辞任されますので、在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名   | 略 歴                |
|-------|--------------------|
| 中 野 清 | 平成23年3月当社常勤監査役（現任） |

以 上

## 【インターネット等による議決権行使について】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

ウェブ行使

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用

して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。



(QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。)

### 2. 議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年3月28日（月曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 議決権を複数回行使された場合、当社に一番後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワード及び議決権行使コードのお取り扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。大切にお取り扱い願います。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に沿ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

##### (1) パソコン用サイトによる場合

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a) ウェブブラウザとしてVer. 5.01 SP2以降のMicrosoft®

Internet Explorer

(b) PDFブラウザとしてVer. 4.0 以降のAdobe® Acrobat®Reader®

または、Ver. 6.0以降のAdobe® Reader®

※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe®

Acrobat® Reader®及びAdobe®Reader®は米国Adobe Systems

Incorporatedの、米国及び各国での登録商標、商標及び製品名で

す。

※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザ及び同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトで“Cookie”使用を許可するようにしてください。

##### (2) 携帯電話端末用サイトによる場合

128bit SSL(Secure Socket Layer)暗号化通信が可能である機種であること。なお、スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合があります。

#### 5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン、携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

|                                     |
|-------------------------------------|
| 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル（フリーダイヤル） |
|-------------------------------------|

|                                    |
|------------------------------------|
| 電話 0120 (652) 031（受付時間 9：00～21：00） |
|------------------------------------|

(2) その他のご照会は、下記のお問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社にお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

|                              |
|------------------------------|
| 三井住友信託銀行 証券代行事務センター（フリーダイヤル） |
|------------------------------|

|                                          |
|------------------------------------------|
| 電話 0120（782）031（受付時間 9：00～17：00 土日休日を除く） |
|------------------------------------------|

6. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本總會につき、株式会社 I C J の運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。



# 株主総会会場ご案内図

**会場** 大塚商会本社ビル3階 大会議室

東京都千代田区飯田橋二丁目18番4号

**下車駅** JR 総武線「飯田橋駅（東口）」または「水道橋駅（西口）」

地下鉄（S）東西線「飯田橋駅」または「九段下駅」

三田線「水道橋駅」または「神保町駅」

半蔵門線・新宿線「九段下駅」または「神保町駅」

有楽町線・南北線・大江戸線「飯田橋駅」

（※上記の各駅からはいずれも徒歩で5～8分です。）



◎会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。